

# 令和5年度 事業計画

社会保険制度の普及、発展、向上及び社会保険事業の円滑な運営に寄与するため、関係機関と連携・協力を密にして健康保険制度及び公的年金制度の普及・啓発を図り、併せて事業主・被保険者及び被扶養者の健康の保持と福利の増進を図ることを目的に次の事業を重点的に実施する。

## 1 広報に関する事業

事業主及び被保険者に対して、健康保険制度及び公的年金制度の普及を図り、事業所の円滑な運営に寄与するため、次の広報活動事業を実施する。

- (1) 社会保険制度の改正内容及び事務手続きなど発行時期に応じた情報を掲載した広報誌「社会保険かごしま」を奇数月に年6回発行し送付すると共に、県内日本年金機構各年金事務所（以下「年金事務所」という。）及び全国健康保険協会鹿児島支部（以下「協会けんぽ」という。）への来訪者にも広く配布し、社会保険制度の情報を提供するほか当協会のホームページにも掲載してその周知・徹底を図る。  
また、社会保険新規加入事業所に対し、本会への加入勧奨に併せて広報誌等を送付する。
- (2) 広報誌「協会だより」を4月に発行し、令和5年度の事業内容の周知徹底を図る。
- (3) 社会保険制度の仕組みを正しく理解し円滑に事務手続きを進めることが出来るよう、解説書・パンフレット及びリーフレット等を随時配付する。
- (4) 関係機関との意見交換に努め、また必要に応じてマスコミなどを活用し事業内容の周知・徹底を図る。

## 2 研修・相談事業

社会保険事務担当者の事務手続きが円滑に行えるよう、また事業主や被保険者からの社会保険に関する相談に対応出来るよう、制度に対する正しい理解と知識を深めていただくため、次の事業を実施する。

なお、事業実施に当たっては、法律改正事項は年金事務所及び協会けんぽなど連携し、社会保険の実務は社会保険労務士による労働保険等も含めた幅広い研修を行う。

- (1) 実務に役立つ健康保険、年金保険及び労働保険等に関する各種事務研修会を開催する。
- (2) 社会保険制度の基礎（健康保険・公的年金保険・労働保険）について、テーマごとに学ぶ「社会保険事務基礎講座」を開講する。
- (3) 年金事務所及び協会けんぽなどと連携した「合同実務研修会」を開催し、社会保険制度に関する法律改正事項や各種届書及び申請などについて周知を図る。

## 3 福利厚生事業

事業主や被保険者に対し、健康づくりの重要性についての普及・啓発を図り、被保険者並びにその家族の健康の保持増進のため次の事業を実施する。

- (1) 生活習慣病予防・改善のため、職場における健康づくり講習会を会員事業所からの要請に基づき開催する。
- (2) 健康の保持増進を図ることを励行するため、関係機関と連携し各種スポーツ大会（ソフトボール、バレーボール及びボウリングなど）を開催する。
- (3) 脳ドック検診受検の重要性の周知を推進し、被保険者の疾病の早期発見・早期治療を支援するため検診費用の一部を助成する。
- (4) 「契約宿泊施設」及び「いおワールドかごしま水族館」の利用料金の一部を助成する。その他の福利厚生事業について、会員事業所からの要望及び本県の状況を踏まえその充実を図る。

## 4 育成事業

本県の社会保険事業の円滑な推進に寄与している鹿児島県社会保険委員会連合会の事業活動に協力し、その活動を支援する。

また、年金委員及び健康保険委員の育成を図り、被保険者並びに被扶養者への制度の普及と福利の増進に努める。